

令和5年度第1回筑西・下妻地域医療構想調整会議 次第

日時：令和5年6月21日（水）

午後2時00分～午後3時30分

場所：茨城県県西生涯学習センター
中講座室

1 開 会

2 議 事

(1) 報告事項について

- ① 令和4年度筑西・下妻地域医療構想調整会議の開催実績について 資料1
- ② 管内病床機能別病床数等について 資料2
- ③ 公立病院経営強化プラン等の策定及び進捗状況について 資料3-1 資料3-2
 - ア) さくらがわ地域医療センター
 - イ) 茨城県西部メディカルセンター（地方独立行政法人 茨城県西部医療機構）

(2) 令和5年度医師派遣調整に係る医師派遣要望調査について 資料4

- ① 令和4年度医師派遣要請結果及び令和5年度医師派遣調整の考え方について
- ② 地域医療構想における課題と今後の方向性について
- ③ 令和5年度医師派遣要望調査結果について

(3) 紹介受診重点医療機関の選定について 資料5

(4) 医師の働き方改革について 資料6

(5) 令和5年度筑西・下妻地域医療構想調整会議の開催計画について 資料7

(6) その他

3 閉 会

<配布資料>

- ・資料1 : 令和4年度筑西・下妻地域医療構想調整会議の開催実績について
- ・資料2 : 管内病床機能別病床数、病院一覧
- ・資料3-1 : さくらがわ地域医療センター経営強化プラン、プランの進捗（さくらがわ地域医療センター）
- ・資料3-2 : 公立病院経営強化プラン等の進捗（茨城県西部メディカルセンター）
- ・資料4 : 令和5年度医師派遣調整に係る医師派遣要望調査（総括表）
- ・資料5 : 外来機能報告及び紹介受診重点医療機関について
- ・資料6 : 宿日直許可等準備状況について
- ・資料7 : 令和5年度筑西・下妻地域医療構想調整会議開催計画及び第8次保健医療計画について
- ・参考資料1 : 令和4年度医師派遣要請の結果及び令和5年度医師派遣調整の考え方
- ・参考資料2 : 医師派遣要望調査にかかる依頼文書・実施要領
- ・参考資料3 : 令和4年度外来機能報告に係る協議の場参考資料（茨城県集計結果）
- ・参考資料4 : 医師の働き方改革について（令和5年度第1回医療政策研修会資料）

令和5年度第1回筑西・下妻地域医療構想調整会議議事録

1 日時：令和5年6月21日（水） 14：00～15：30

2 場所：茨城県県西生涯学習センター 中講座室

3 出席者等

榎戸委員、廣澤委員、鈴木委員、坪川委員、上野委員、新海委員、黒川委員、

梶井委員、藤田委員、小野委員、原中委員、中野委員、本多委員

※その他オブザーバー 13名、事務局 4名

4 議事

議事に入る前に新任委員の紹介を行った。その後事務局から出席報告を行い、委員20名中11名（会議開始時点）の出席があり、地域医療構想調整会議設置要綱第7条第2項により会議が成立する旨報告した。以後の議事については、地域医療構想調整会議設置要綱第7条により、榎戸会長が議長として進行した。

【議事1：報告事項について】

① 令和4年度筑西・下妻地域医療構想調整会議の開催実績について

② 管内病床機能別病床数等について

③ 公立病院経営強化プラン等の策定及び進捗状況について

ア) さくらがわ地域医療センター

イ) 茨城県西部メディカルセンター（地方独立行政法人 茨城県西部医療機構）

【議事2：令和5年度医師派遣調整に係る医師派遣要望調査について】

① 令和4年度医師は県要請結果及び令和5年度医師派遣調整の考え方について

② 地域医療構想における課題と今後の方向性について

③ 令和5年度医師派遣要望調査結果について

②において、救急医療体制確保のための医療機関連携強化について、具体的にどのように進めていくかについて議論された。各医師会の学術講演会等を利用するのが1つの手だが、もう1つのやり方として、まずは保健所、真壁医師会、結城市医師会で話し合いを持つ形で道筋を作っていく。そこで各病院に調査を入れる、あるいは、一番問題となるのは現場の病院医療機関であるので、先生方に改めて集まっていただくような形等を検討し、できるだけ早急にスタートさせていくことで合意が得られた。

③において、管内要望人数は上限人数内の要望であったので、調査結果のとおり要請することで合意した。

【議事3：紹介受診重点医療機関の選定について】

管内病院で紹介受診重点医療機関の基準を満たす病院は茨城県西部メディカルセンターのみである。茨城県西部メディカルセンターは基準を満たすが、すでに地域医療支援病院としての役割を果たしているという理由により、紹介受診重点医療機関となる意向は有していない。紹介受診重点医療機関の基準を満たす＝紹介受診重点医療機関になるということではなく、病院の意向を尊重するものである。病院の意向を第一に考え、紹介受診重点医療機関とならないということで合意した。

【議事4：医師の働き方改革について】

2024年4月から医師の時間外労働時間に上限が設けられる。これにより、来年4月以降の医療機関、特に病院における診療救急体制に支障をきたす懸念があったため、出席委員の勤務する病院について情報の共有がなされた。

【議事5：令和5年度筑西・下妻地域医療構想調整会議の開催計画について】

今年度の開催計画について事務局より説明。

【議事6：その他】

特になし。